

菊川市立総合病院中央材料室業務委託者選定要項

1 趣旨

菊川市立総合病院中央材料室における医療用機材の滅菌・消毒業務を迅速かつ円滑に処理し、医療の安全、質の向上に貢献し効率よく経済的な運営に寄与するため、中央材料室委託業者を公募型プロポーザル方式（企画提案型）により選定する。

2 病院の概要

- (1) 所在地 菊川市立総合病院：静岡県菊川市東横地 1632
- (2) 病床数 260 床（一般病床 202 床、精神科病床 58 床）
- (3) 診療科目 内科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、リハビリテーション科
- (4) 患者数 入院患者数：1 日あたり 189.9 人（平均在院日数 20.1 日）
外来患者数：1 日あたり 533.7 人※令和元年度実績
- (5) 手術件数 年間 1,729 件※令和元年度実績

3 業務の概要

- (1) 委託業務名
菊川市立総合病院中央材料室業務委託
- (2) 委託業務の内容
院内対象部署から返却される器材等の回収、洗浄、滅菌作業と仕分け等、及び手術室の補助業務を行う。詳細は「菊川市立総合病院中央材料室業務委託仕様書」（以下「仕様書」という）によるものとする。
- (3) 委託履行場所
菊川市立総合病院（静岡県菊川市東横地 1632）
- (4) 履行期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

4 選定スケジュール

- (1) 公募要件掲載開始 令和 2 年 10 月 5 日（月）※一週間程度掲載
- (2) 質問票提出期間 令和 2 年 10 月 16 日（金）午後 5 時 00 分まで
- (3) 質問回答期日 令和 2 年 10 月 23 日（金）午後 5 時 00 分まで
- (4) 参加申込書類提出期日 令和 2 年 10 月 30 日（金）午後 5 時 00 分まで
- (5) 企画提案書類提出期日 令和 2 年 11 月 6 日（金）午後 5 時 00 分まで
- (6) 企画提案会 令和 2 年 11 月 16 日（月）午後 3 時 15 分より
- (7) 結果通知 令和 2 年 11 月下旬予定

5 参加資格要件

以下の条件をすべて満たす者とする

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 社会更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき厚生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 法人税、消費税、地方消費税及び菊川市の市税を完納し、滞納がないこと。
- (4) 企画提案会実施日に、菊川市の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 菊川市暴力団排除条例（平成 24 年 6 月 28 日条例第 25 号）第 2 条第 1 項第 1 号から 3 号までに規定する「暴力団」、「暴力団員」、「暴力団員等」に該当する者や反社会的または公共の安全や福祉を脅かすおそれのある団体等に属する者でないこと。
- (6) 仕様書に定める業務を的確に遂行するために必要な知識、技能、経験、資力を有すること。
- (7) 令和 2 年 3 月 31 日時点の直近 5 営業年度内において、静岡県内での洗浄・滅菌業務及び手術室業務の受託実績（250 病床以上の病院で受託したものに限る。）を有する（若しくは有する予定）者であること。
- (8) 天変地災、人災、倒産その他の事情により、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
- (9) 仕様書の趣旨を理解し、業務の実施に強い意欲があること。
- (10) コンプライアンス（法令順守、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティの取り組み）が徹底していること。

6 申込手続き

- (1) 参加申込書類の提出

ア 参加申込書類は次のとおりとし、提出部数は各 1 部とする。

- ①参加申込書（様式第 1 号）※ 1
- ②参加申込書等提出書類確認表（様式第 2 号）
- ③誓約書（様式第 3 号）
- ④履行確約書（様式第 4 号）
- ⑤会社のパンフレット等
- ⑥上記参加資格要件 5-（7）の受託実績を証する契約書（任意の一契約）又は事業実績を証明する書類の写し
- ⑦法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（コピー可）※ 2
- ⑧納税証明書（未納額がないことがわかる証明書）※ 2
 - a) 法人税（個人事業者にあつては所得税）
 - b) 消費税及び地方消費税

c) 菊川市に本社、支社、営業所等がある場合には菊川市発行の市税（徴収猶予又は非課税の取り扱いを受けている者を除く）

a) 及びb) の納税証明書は「3の3（個人事業者にあつては3の2）」で提出すること。
c) に該当する場合は完納証明書（様式第5号）を提出すること。

イ 提出期限

令和2年10月26日（月）から令和2年10月30日（金）まで
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付の書留郵便とし、提出期限までの必着とする。）により病院総務課へ提出すること。

※1

参加申込書類の提出にあたっては①から⑧の順でフラットファイル等に綴じて提出すること。フラットファイルの表紙及び背表紙には業者名を記載すること。また、参加申込書提出の際、担当者の連絡先を明記したメールを病院総務課に送信するとともに、担当者の名刺を提出すること。

※2

法人登記簿謄本又は全部事項証明書及び納税証明書は提出日の3か月以内に発行されたものとする。

(2) 企画提案書の提出

ア 企画提案書類は次のとおりとし、正本1部、副本8部を提出すること。

- ①企画提案書（提案様式第1号）
- ②企画提案書等提出書類確認表（提案様式2号）
- ③企画提案書表紙（提案様式第3号）
- ④業務に係る提案書（提案様式第4号～第9号）

イ 提出期間

令和2年11月 2日（月）から令和2年11月 6日（金）まで
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付の書留郵便とし、提出期限までの必着とする。）により病院総務課へ提出すること。

提案書類の提出にあたっては①から④の順でフラットファイル等に綴じて提出すること。フラットファイルの表紙及び背表紙には業者名を記載すること。

また、④業務に係る提案書（提案様式6号～8号）は項目ごとに指定のページ数内で記載し、印刷または両面印刷すること。

その他にも追加資料の提出を依頼する場合がある。

(3) 質問の受付及び回答

質問は、質問票（様式第7号）により電子メールにて受け付ける。

ア 受付期間

令和2年10月5日（月）～令和2年10月16日（金）午後5時00分まで
ただし、審査に支障をきたす質問及び事業実施に必要がないと判断される質問は、受け付けない。

イ 質問に対する回答方法

令和2年10月23日（金）午後5時00分までに、質問事業者を伏せてすべての応募者に電子メールで送付する。

(4) 現場説明会

仕様書及び質問票による質疑・回答により現場説明会は実施しない。

7 企画提案会及び事業者選定の方法

(1) 選定方法

提案書等の審査のため、本院内部に「菊川市立総合病院委託業務選定委員会」を設置し選定基準書に基づき評価を行う。選定委員会は、提案書の内容をプレゼンテーションにて評価を行い、最も優れた内容を提案した事業者を優先交渉権獲得事業者に決定する。

(2) 企画提案会

次のとおり、企画提案会にてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- ① 日時 令和2年11月16日（月）午後3時15分を予定
（参加事業者には、詳細を通知します）
- ② 場所 菊川市立総合病院内 会議室
- ③ 提案資料 説明は、企画提案書及びパワーポイント資料（企画提案書の内容のみ）を使用することができる。ただし、パワーポイントの資料は配布できない。
（電源のみ病院側が提供するので、プロジェクターやパソコン等を利用する場合は各自持参すること）

8 審査基準等

次の評価項目により審査する。

1. 企業評価		
	項目	審査基準
1-1	運営の基本的考え方	菊川市立総合病院にて中央材料室業務を受託するにあたっての考え方が適切か。 企業の理念、方針が分かりやすく表現されているか。 病院経営への貢献を図ろうとする強い熱意があるか。
1-2	業務受託実績	他病院での実績は優れているか。
1-3	財政基盤	財政状況は良好か。
2. 業務実施体制		
	項目	審査基準
2-1	業務従事者の確保及び配置計画	受託責任者の資格・経験は適切か。 従事者について、業務仕様書にある業務遂行のために十分な人員の配置が可能か。
2-2	業務実施体制	仕様書にある業務内容について実効性のある提案がされているか。 病院職員との協力体制 個人情報保護の対策 接遇を向上させるための体制 クレーム防止・抑制
2-3	管理体制	現場の従業員と本社の連絡体制は十分か。 現場だけでなく、企業全体で業務を実施、管理できる体制が整っているか。 要望やクレーム発生時の迅速かつ柔軟な対応が可能か。 クレームを業務改善に活かす取り組みがあるか。 従業員の健康管理の実施、健康管理チェック体制があるか。 インフルエンザ、B型肝炎等の感染症の予防体制があるか。
2-4	教育・研修体制	接遇研修、技能研修の実施など、技能向上への取り組みは適切か。 社員教育を積極的に行うなど、人材育成を図る体制があるか。
2-5	緊急時の対応	感染症（インフルエンザ等）、事故、自然災害等の非常事態発生時の管理・バックアップ体制があるか。
3. 受託準備体制		
	項目	審査基準
3-1	受託準備体制	業務仕様書で求められる内容を実現する準備計画、体制が考慮されているか。 令和3年4月1日から混乱を招くことなく円滑な業務運営を遂行できる引継体制が考慮されているか。 病院職員と円滑なコミュニケーションをとった上で準備作業を進めることが可能か。

4. その他アピールポイント		
	項目	審査基準
4-1	アピールポイント	病院経営への貢献 現在の仕様書を超えない範囲内で、洗浄・滅菌業務及び手術室業務の向上につながる提案
5. 概算見積（具体的内容）		
	項目	審査基準
5-1	概算見積(具体的内容)	受託金額は妥当であるか。

9 審査結果の通知等

(1) 通知方法

企画提案書を提出したすべての提案者に対し文書により審査結果を通知する。

(2) 異議申し立て

審査結果に対する異議申し立ては、一切受け付けない。

(3) 次の事由に該当する場合は失格とし、審査の対象としない。

ア 提出期限内に提出されない場合

イ 提出資料に不備がある場合

ウ 提出書類に虚偽の記載がある場合

エ 提出書類の内容が応募要件に合致しない場合

オ 企画提案会に出席しない場合（ただし、災害等やむをえない理由により出席できない場合は、この限りではない）

10 契約の締結

選定した優先交渉権獲得事業者と病院とが協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は提案された内容を基本とするが、優先交渉権獲得事業者と病院との協議により必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、提案された内容及び見積額が変わる場合がある。また、契約金額は菊川市立総合病院会計予算の範囲において、確定した仕様書の内容に基づき優先交渉権獲得事業者の見積額とする。

なお、選定した優先交渉権獲得事業者と病院との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、選定結果において評価が次に高い優先交渉権獲得事業者と協議を行うこととする。

11 留意点

(1) 提出された応募書類の変更はできないものとする。ただし、誤字、脱字等軽微な修正はこの限りではない。

(2) 選定された提案書等の内容は契約時の仕様として採用する。ただし両者協議合意の

上、提案内容の追加・変更・削除ができるものとする。

- (3) 提案書の提出後、その内容について不明点等があった場合は、本院から質問する場合がある。
- (4) 辞退書を提出しても、これを理由として今後不利益な取り扱いをすることはしない。
- (5) 契約が正式に締結されるまでの期間、応募資格要件に掲げる事項のいずれかを満たさなくなった場合は失格とする。
- (6) 提出された提案書は、理由を問わず返却しない。ただし当該企画提案に係る著作権は提案者に帰属するため、提出された企画提案書及びアイデア等を提案者に無断で使用することはない。
- (7) 提出書類は、菊川市情報公開条例の手続きにより公開請求の対象となる。
- (8) 本企画提案会へ参加に係る一切の費用（企画提案書の作成費用を含む）については、提案者の負担とする。
- (9) 業務の契約に至るまでの間、当院又はその関係者に対して、公正な執行を妨げる行為が明らかになった場合は、その行為に関係する事業者を失格とすることがある。

12 問い合わせ先及び連絡先

菊川市立総合病院

〒439-0022

静岡県菊川市東横地 1632

電話 0537-35-2130（直通）

F A X 0537-35-4484

メール info@kikugawa-hosp.jp

担当者 総務課総務係 水野